

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

(第51期第3四半期) 自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日

アイホン株式会社

(E01849)

目 次

	頁
第51期 第3四半期 四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	26
四半期レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月12日

【四半期会計期間】 第51期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

【会社名】 アイホン株式会社

【英訳名】 AIPHONE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 市川周作

【本店の所在の場所】 名古屋市熱田区神野町二丁目18番地

【電話番号】 052(682)6191(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 安藤正道

【最寄りの連絡場所】 名古屋市熱田区神野町二丁目18番地

【電話番号】 052(682)6191(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 安藤正道

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第3四半期 連結累計期間	第51期 第3四半期 連結会計期間	第50期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (千円)	26,056,916	8,332,097	41,604,971
経常利益 (千円)	391,208	345,480	3,297,559
当期純利益又は 四半期純損失(△) (千円)	△16,413	△7,430	1,913,084
純資産額 (千円)	—	39,272,298	42,192,032
総資産額 (千円)	—	44,662,532	48,936,000
1株当たり純資産額 (円)	—	1,971.29	2,067.30
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△0.84	△0.38	95.78
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	86.07	84.38
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,801,378	—	4,653,470
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,187,028	—	△1,290,359
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,441,054	—	△568,457
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	12,385,590	13,789,675
従業員数 (人)	—	1,479	1,394

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社の企業集団(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	1,479 (108)
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の()内は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間における平均雇用人員を外数で記載しております。
3 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	919 (108)
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の()内は、臨時従業員の当第3四半期会計期間における平均雇用人員を外数で記載しております。
3 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社および連結子会社は、電気通信機器を製造・販売する単一の事業分野において営業活動を行っておりますので、事業の種類別セグメントに分類する事が困難なため、次の事業部門で記載しております。

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	生産高(千円)
一般インターホン機器	1,018,772
セキュリティインターホン機器	734,365
テレビインターホン機器	5,325,065
ケアインターホン機器	745,686
情報通信機器	189,638
その他	844,811
合計	8,858,340

- (注) 1 事業部門間の取引はありません。
2 金額は、販売価格によっております。
3 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社および連結子会社は、主として需要見込みによる生産方式をとっておりますので記載を省略しております。

(3) 販売実績

当社および連結子会社は、電気通信機器を製造・販売する単一の事業分野において営業活動を行っておりますので、事業の種類別セグメントに分類する事が困難なため、次の事業部門で記載しております。

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	販売高(千円)
一般インターホン機器	973,128
セキュリティインターホン機器	685,505
テレビインターホン機器	4,971,763
ケアインターホン機器	725,467
情報通信機器	179,849
その他	796,382
合計	8,332,097

- (注) 1 事業部門間の取引はありません。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間のわが国の経済は、米国発の金融不安や株式・為替市場の混乱などによる世界的規模の景気減速が国内経済においても影響を及ぼしました。株価の低迷や急激な円高は企業の収益を圧迫させ、設備投資計画の見直しや雇用環境の悪化など、取り巻く環境は急速に厳しくなりました。

輸出環境におきましては、欧米の急激な景気の冷え込みは、今まで好調に推移していた新興国の経済にも深刻な影響を及ぼし、今後の景気の動向については予断を許さない状況となりました。

こうした中で、当社グループはお客様のニーズに応えるべく、新製品の開発と積極的な営業活動を展開して業績の向上に努めてまいりました。

当第3四半期連結会計期間の販売状況は、テレビインターホン機器につきましては、海外市場においての主力製品JFシリーズや集合住宅用GF、GHシステムの販売が欧州において順調に推移し、国内市場では集合住宅におけるリニューアル物件への納入が増加いたしました。国内における新設住宅着工戸数が減少した影響や市場における競争が引き続いていることなどにより、売上高は49億7千1百万円となりました。

一般インターホン機器につきましては、テレビインターホン機器への移行により、売上高は9億7千3百万円となりました。

またケアインターホン機器につきましては、病院や高齢者施設等の新築市場の売上が減少したことなどにより、売上高は7億2千5百万円となりました。

セキュリティインターホン機器につきましては、欧州市場向けに新発売した鍵を使わずに解錠操作ができる“アクセスコントロールシステム”の売上が順調に推移しましたが、国内においてセキュリティインターホンを取付するリニューアル物件が減少したことにより、売上高は6億8千5百万円となりました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間の経営成績は、売上高83億3千2百万円、営業利益3億2千5百万円、経常利益3億4千5百万円、四半期純損失は7百万円となりました。

① 日本

国内の住宅設備の分野におきましては、経済状況の急激な悪化により可処分所得の低下や雇用情勢の先行きが不透明であることから、住宅購入意欲が低下するなどの影響もあり新設住宅着工戸数は低水準で推移し大変厳しい環境となりました。

当第3四半期連結会計期間の販売状況は、国内では新設住宅着工戸数が減少した影響等があり、テレビインターホン機器につきましては、集合住宅市場において集合住宅システム“DASH WISM(ダッシュ ウィズム)”の販売が減少しました。また戸建住宅向けのカラーテレビドアホンも新設住宅着工戸数の減少の影響や市場における競争が厳しく、販売が伸び悩みました。これらの結果、売上高は48億1千8百万円となりました。

一般インターホン機器につきましては、通話だけの一般インターホン機器からテレビインターホン機器への移行が進んだ結果、売上高は9億2千7百万円となりました。

一方、ケアインターホン機器につきましては、ナースコールシステムの新設物件への納入が減少したため、売上高は7億1千8百万円となりました。

これらの結果、日本の売上高は79億5千4百万円、営業利益は2億1千6百万円となりました。

② 米国

米国におきましては、市況の悪化と為替の影響により、売上高は7億6千3百万円となり、仕入価格の上昇と人員増に伴う人件費の増加等により営業損失7千5百万円となりました。

③ タイ

タイにおきましては、日本への売上減少により売上高は18億5千5百万円となりましたが、営業利益は為替の影響により1億4千9百万円となりました。

④ その他

欧州におきましては、テレビインターホンの白黒モニターからカラーモニターへの移行推進など積極的な販売活動を行ったものの、仕入価格の上昇と営業強化による人員増に伴う人件費の増加等がありました。

これらの結果、その他の地域におきましては、売上高は7億4百万円、営業利益は1千3百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により3億7千9百万円減少し、投資活動により9億1千3百万円、財務活動により4億1千6百万円それぞれ減少いたしました。その結果として第3四半期連結会計期間末の資金残高は、123億8千5百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益2億3千2百万円、仕入債務の増加1億9千7百万円があったものの、たな卸資産の増加8億9千4百万円などにより3億7千9百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出2億9千8百万円、有形固定資産の取得による支出2億円、公社債等を中心とした投資有価証券の取得による支出4億9千6百万円などにより9億1千3百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出1億2千2百万円、当社の配当金の支払額2億9千3百万円により4億1千6百万円の支出となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および連結子会社）の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりです。

① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定（以下「方針決定」といいます。）を支配する者の在り方については、原則として、株主の皆様が当社株式を自由な判断に基づいて取引された結果として決定されるものであると考えております。そして、当社は、上場企業として、多様な投資家の皆様に株主となっていただくことにより、様々なご意見が方針決定に反映されることが望ましいと考えております。

もっとも、昨今のわが国の資本市場においては、取締役会等会社経営陣の事前の承認を得ることなく、株式を大量に買付けようとする試みが増加しつつありますが、その中には、ステークホルダーの利益を著しく損なう蓋然性の高いものや、関係者に十分な判断の時間や判断の材料を与えないものなど、企業価値および株主共同の利益にとって望ましくない買付けが行われることも予想される状況にあります。

当社は、このような当社企業価値および株主共同の利益に照らして望ましくない買付けを行おうとする者に対して、方針決定を支配する者となる機会を与えることは、株主の皆様の様々なご意見を方針決定に反映させようとするにあたって望ましくないものと考えております。

以上をもって、方針決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）といたします。

② 基本方針に関する取組み

(イ) 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、以下のような取組みが、ひいては当社企業価値および株主共同の利益を向上させ、多様な投資家の皆様からの当社への投資につながり、結果的に、基本方針の実現に資すると考えており、かかる考えのもとでこれら取組みを実施しております。

- ・当社は、平成19年4月から3ヵ年におよぶ第3次中期経営計画を策定し、永続的に高収益を生み出すことができる企業となるべく、当該計画の実現および推進に取り組んでおります。
- ・当社は、日本国内においては、電材商社、家電商社、通信工事業者等をインターホンの直接の販売先としておりますが、さらに直接の販売先ではないハウスメーカー、デベロッパー、設計事務所などに対しても、全国に営業担当者を配置してきめ細かい提案活動を行い、これにより、インターホンの普及およびその市場の拡大に努めております。
- ・当社が取り扱う通信機器は、標準品だけでも約1,200種類を取り揃えており、さらに、標準品では対応できないお客様にも対応できるように一品ものの受注生産も行うことで、お客様の様々なニーズに対応できるように努めております。
- ・当社は世界約70カ国に製品を輸出しており、特に、重点市場である米国、欧州においては、現地の販売子会社を通じて積極的な販売活動を行っております。
- ・生産現場においては、タイ、中国を含めたグループ一体となって、生産性の向上とコストダウンに努めております。
- ・製品のアフターサービスについても、アフターサービスはメーカーが果たすべき責任であるという考えのもと、アイホンテクノショップと称するサービス代行店を国内約120店配置し、お客様のご不便を最小限に留めるよう努めております。
- ・当社は、電機メーカー、住宅設備メーカー、情報サービス会社などとの共同開発にも積極的に取り組んでおります。当社が様々な企業からアライアンスの打診を頂けるのも、その一因として、当社が特定の資本系列に属していないからと考えております。インターホン機器は、かかるアライアンスを通じて情報通信機器としての機能をも備え、このことが製品サービスと地位の向上につながっております。

(ロ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

取締役会は、基本方針に照らし不適切な者によって方針決定が支配されることを防止するための取

組みの一つとして、当社株式の大規模な買付けを行う際の一定のルールを設ける必要があると考えました。

そこで、当社は平成19年6月28日開催の定時株主総会において当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を導入することを承認いただきました。

③ 当社の取組みが、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

(イ) ②(イ)の取組みについて

②(イ)で記載した取組みは、いずれも、究極的にはステークホルダー全体の利益を実現することを目的とした施策であり、当社企業価値の向上および株主共同の利益の確保を図るためのものであります。したがって、多様な投資家の皆様に株主となっていただき、そのご意見を方針決定に反映させるという当社の基本方針に沿うものであります。

(ロ) ②(ロ)の取組みについて

本対応方針の内容については、以下のような点から、基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- ・ 本対応方針の内容は、大規模買付者に対して事前に大規模買付情報の提供、および大規模買付行為の是非を判断する時間を確保することを求めることによって、大規模買付者の提案に応じるか否かについて株主の皆様が適切な判断を可能とするものであります。したがって、株主共同の利益を害するものではなく、基本方針に沿う内容となっております。
- ・ 本対応方針の内容は、対抗措置が発動される場合を、大規模買付者が予め定められた大規模買付ルールを遵守しない場合や、当社企業価値および株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に限定するものです。このように、対抗措置の発動は当社企業価値および株主共同の利益に適うか否かという観点から決定することとしておりますので、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的としないものとしております。
- ・ 本対応方針の内容として、独立性の高い社外者を構成員とした独立委員会を設置し、対抗措置の発動を取締役会が判断するにあたっては、独立委員会の勧告を最大限尊重することとしております。また、取締役会において、必要に応じて外部専門家等の助言を得ることができるものとしております。このように、対抗措置を発動できる場合か否かの判断について、取締役会の恣意的判断を排除するための仕組みを備える内容としており、株主共同の利益を害するものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないといえます。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は5億2千4百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,674,128	20,674,128	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	20,674,128	20,674,128	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項は、ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項は、ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	20,674,128	—	5,388,844	—	5,383,288

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,096,200	—	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,550,600	195,506	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 27,328	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,674,128	—	—
総株主の議決権	—	195,506	—

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アイホン株式会社	名古屋市熱田区神野町二 丁目18番地	1,096,200	—	1,096,200	5.30
計	—	1,096,200	—	1,096,200	5.30

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,609	1,647	1,700	1,780	1,757	1,884	1,849	1,683	1,680
最低(円)	1,465	1,312	1,520	1,690	1,505	1,650	1,252	1,471	1,440

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,008,070	12,612,339
受取手形及び売掛金	8,189,675	10,658,661
有価証券	2,438,313	1,917,038
製品	3,838,879	4,017,060
原材料	2,349,321	2,070,473
仕掛品	2,140,992	2,472,291
繰延税金資産	672,304	812,323
その他	283,532	235,388
貸倒引当金	△51,810	△37,216
流動資産合計	30,869,278	34,758,360
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,154,172	5,346,696
減価償却累計額	△3,342,270	△3,288,811
建物及び構築物（純額）	1,811,902	2,057,884
機械装置及び運搬具	1,127,630	1,199,672
減価償却累計額	△753,172	△724,218
機械装置及び運搬具（純額）	374,457	475,454
工具、器具及び備品	5,627,361	5,806,140
減価償却累計額	△4,900,603	△4,874,372
工具、器具及び備品（純額）	726,757	931,768
土地	2,498,202	2,552,529
建設仮勘定	138,231	34,879
有形固定資産合計	5,549,552	6,052,516
無形固定資産		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	6,966,130	7,110,816
繰延税金資産	592,012	359,688
その他	715,394	684,477
貸倒引当金	△29,836	△29,858
投資その他の資産合計	8,243,701	8,125,124
固定資産合計	13,793,253	14,177,640
資産合計	44,662,532	48,936,000

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,477,188	1,523,928
未払法人税等	1,491	434,399
製品保証引当金	257,787	268,138
賞与引当金	308,800	—
その他	1,845,114	2,883,299
流動負債合計	3,890,381	5,109,765
固定負債		
繰延税金負債	3,155	1,812
再評価に係る繰延税金負債	157,631	157,631
退職給付引当金	298,103	467,533
その他	1,040,961	1,007,226
固定負債合計	1,499,852	1,634,203
負債合計	5,390,234	6,743,968
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,388,844	5,388,844
資本剰余金	5,383,288	5,383,288
利益剰余金	32,381,105	33,019,819
自己株式	△2,001,913	△1,264,552
株主資本合計	41,151,323	42,527,399
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	161,864	433,821
繰延ヘッジ損益	△26,239	—
土地再評価差額金	△2,390,678	△2,397,463
為替換算調整勘定	△456,383	728,481
評価・換算差額等合計	△2,711,436	△1,235,159
少数株主持分	832,411	899,793
純資産合計	39,272,298	42,192,032
負債純資産合計	44,662,532	48,936,000

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	26,056,916
売上原価	15,700,537
売上総利益	10,356,379
販売費及び一般管理費	※1 9,999,903
営業利益	356,475
営業外収益	
受取利息	86,649
受取配当金	76,395
受取家賃	30,515
受託開発収入	20,000
その他	26,902
営業外収益合計	240,462
営業外費用	
支払利息	6,626
売上割引	141,863
為替差損	11,977
受託開発費用	17,111
その他	28,148
営業外費用合計	205,729
経常利益	391,208
特別利益	
固定資産売却益	※2 8,701
特別利益合計	8,701
特別損失	
固定資産除却損	※3 9,869
投資有価証券評価損	187,617
ゴルフ会員権評価損	1,258
特別損失合計	198,745
税金等調整前四半期純利益	201,165
法人税、住民税及び事業税	203,425
少数株主利益	14,153
四半期純損失(△)	△16,413

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	8,332,097
売上原価	4,887,521
売上総利益	3,444,575
販売費及び一般管理費	※1 3,119,209
営業利益	325,366
営業外収益	
受取利息	26,491
受取配当金	17,889
受取家賃	10,362
為替差益	12,484
その他	12,061
営業外収益合計	79,289
営業外費用	
支払利息	2,154
売上割引	47,541
その他	9,479
営業外費用合計	59,175
経常利益	345,480
特別損失	
固定資産除却損	※2 3,254
投資有価証券評価損	108,269
ゴルフ会員権評価損	1,258
特別損失合計	112,782
税金等調整前四半期純利益	232,697
法人税、住民税及び事業税	249,762
少数株主損失(△)	△9,633
四半期純損失(△)	△7,430

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	201,165
減価償却費	540,277
貸倒引当金の増減額(△は減少)	18,418
賞与引当金の増減額(△は減少)	308,800
未払費用の増減額(△は減少)	△1,004,999
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△160,913
製品保証引当金の増減額(△は減少)	△10,351
受取利息	△86,649
受取配当金	△76,395
為替差損益(△は益)	79,923
支払利息	6,626
投資有価証券評価損益(△は益)	187,617
有形固定資産売却損益(△は益)	△8,701
有形固定資産除却損	9,869
ゴルフ会員権評価損	1,258
売上債権の増減額(△は増加)	2,144,039
たな卸資産の増減額(△は増加)	△282,081
仕入債務の増減額(△は減少)	229,843
その他	35,158
小計	2,132,906
利息及び配当金の受取額	159,468
利息の支払額	△5,917
法人税等の支払額	△485,079
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,801,378
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△298,207
有価証券の償還による収入	700,000
有形固定資産の取得による支出	△391,604
有形固定資産の売却による収入	38,767
投資有価証券の取得による支出	△1,233,910
投資有価証券の売却による収入	13,281
その他	△15,356
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,187,028
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	△737,361
配当金の支払額	△693,147
少数株主への配当金の支払額	△10,546
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,441,054
現金及び現金同等物に係る換算差額	△577,379
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,404,085
現金及び現金同等物の期首残高	13,789,675
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,385,590

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1 会計処理の原則及び手続の変更 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)により算定しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前純利益は、それぞれ156,888千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1 税金費用 税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。 なお、法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 当社の機械装置については、従来、主として耐用年数を10年としておりましたが、第1四半期連結会計期間より法人税法の改正を契機とし資産の利用状況等を見直した結果、耐用年数を8年に変更しております。 これによる損益に与える影響及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。
(賞与引当金) 前連結会計年度末においては、従業員への賞与支給額が確定していたため、前連結会計年度に属する額を「未払費用」800,700千円(流動負債の「その他」として計上しておりましたが、第3四半期連結会計期間末においては、四半期連結財務諸表作成時に従業員への賞与額が確定していないため、支払見込額のうち当第3四半期連結会計期間に属する額を、「賞与引当金」として計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 受取手形裏書譲渡高 1,021,727千円	1 受取手形裏書譲渡高 1,056,239千円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。	
販売促進費	941,988千円
消耗・修繕費	1,154,700千円
製品保証引当金繰入	422,929千円
賞与引当金繰入	228,000千円
貸倒引当金繰入	3,279千円
給与手当及び賞与	3,381,325千円
退職給付費用	155,578千円
※2 固定資産売却益の内訳	
建物及び構築物	4,785千円
土地	3,916千円
計	8,701千円
※3 固定資産除却損の内訳	
建物及び構築物	204千円
機械装置及び運搬具	314千円
工具器具備品	9,350千円
計	9,869千円

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。
	販売促進費 221,938千円
	消耗・修繕費 373,334千円
	製品保証引当金繰入 118,300千円
	賞与引当金繰入 228,000千円
	貸倒引当金繰入 1,389千円
	給与手当及び賞与 969,176千円
	退職給付費用 49,805千円
※2	固定資産除却損の内訳
	工具器具備品 3,254千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	11,008,070千円
有価証券のうち運用期間が3ヵ月以内の投資信託、公社債投信、譲渡性預金	1,677,872千円
計	12,685,943千円
預入期間が3か月超の定期預金	△300,353千円
現金及び現金同等物	12,385,590千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末 株式数(株)
普通株式	20,674,128

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末 株式数(株)
普通株式	1,174,308

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	399,479	20	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金
平成20年11月10日 取締役会	普通株式	293,667	15	平成20年9月30日	平成20年12月8日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項は、ありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

(単位：千円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	5,388,844	5,383,288	33,019,819	△1,264,552	42,527,399
当第3四半期連結会計期間末までの 変動額					
剰余金の配当			△693,147		△693,147
四半期純損失			△16,413		△16,413
自己株式の取得(注)				△737,361	△737,361
土地再評価差額金の取崩			△6,784		△6,784
実務対応報告第18号初年度適用調 整額			77,630		77,630
当第3四半期連結会計期間末までの 変動額合計			△638,714	△737,361	△1,376,075
当第3四半期連結会計期間末残高	5,388,844	5,383,288	32,381,105	△2,001,913	41,151,323

(注) 平成20年4月1日の取締役会決議に基づき、自己株式を584,725千円取得しております。

平成20年6月27日の取締役会決議に基づき、自己株式を151,721千円取得しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

当社および連結子会社は、電気通信機器を製造・販売する単一の事業分野において営業活動を行っておりますので、事業の種類別セグメント情報は作成しておりません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	タイ (千円)	その他の地 域(千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	7,006,286	763,216	—	562,594	8,332,097	—	8,332,097
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替高	948,130	233	1,855,553	141,457	2,945,374	(2,945,374)	—
計	7,954,417	763,449	1,855,553	704,051	11,277,472	(2,945,374)	8,332,097
営業利益(又は営業損失)	216,160	△75,827	149,883	13,370	303,587	21,778	325,366

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	タイ (千円)	その他の地 域(千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	21,133,236	2,829,749	—	2,093,930	26,056,916	—	26,056,916
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替高	3,288,187	5,469	5,262,953	411,581	8,968,192	(8,968,192)	—
計	24,421,423	2,835,219	5,262,953	2,505,511	35,025,108	(8,968,192)	26,056,916
営業利益	108,926	9,268	335,177	47,920	501,291	(144,816)	356,475

(注) 1 国または地域の区分の方法……地理的近接度によっております。

2 その他の地域に属する主な国または地域……ベルギー、フランス、中国(香港)、ベトナム

3 会計処理の方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業利益は156,888千円減少しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	北米	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	763,216	875,812	1,639,029
II 連結売上高(千円)	—	—	8,332,097
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	9.2	10.5	19.7

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	北米	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	2,829,749	3,150,070	5,979,820
II 連結売上高(千円)	—	—	26,056,916
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.8	12.1	22.9

- (注) 1 国または地域の区分の方法……地理的近接度によっております。
 2 各区分に属する主な国または地域
 (1) 北米……北米、カナダ
 (2) その他の地域……ベルギー、フランス、ドイツ、中国、オーストラリア、サウジアラビア、チリ
 3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高の合計額(ただし、連結会社間の内部売上高を除く)であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,971円29銭	1株当たり純資産額	2,067円30銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	39,272,298	42,192,032
純資産の部の合計から控除する金額 (千円)	832,411	899,793
(うち少数株主持分(千円))	(832,411)	(899,793)
普通株式に係る四半期連結会計期間 末(連結会計年度期末)の純資産額 (千円)	38,439,887	41,292,239
1株当たり純資産額の算定に用いら れた普通株式の数(株)	19,499,820	19,973,967

2 1株当たり四半期純損失金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 0円84銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額に ついては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在 株式がないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 0円38銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額に ついては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在 株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純損失金額(△)(千円)	△16,413	△7,430
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△16,413	△7,430
普通株式の期中平均株式数(株)	19,622,622	19,551,842

(重要な後発事象)

該当事項は、ありません。

2【その他】

第51期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)中間配当については、平成20年11月10日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 293,667千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 15円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成20年12月8日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

アイホン株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 誠一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西原 浩文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイホン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイホン株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。